Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和3年3月9日 不動産・建設経済局土地政策課

改正土地基本法に基づく制度見直し等に向けた第4回目の検討を実施

~国土審議会土地政策分科会第 40 回企画部会の開催~

国土交通省は、国土審議会土地政策分科会企画部会を3月 15 日に開催し、改正土地基本法に基づく制度見直し等の具体的方向性の提示に向けた第4回目の検討を行います。

令和2年3月に公布・施行された改正土地基本法等に基づく制度見直し等の具体的方向性の提示に向けた第4回目の検討を行うため、国土審議会土地政策分科会第40回企画部会を開催します。

今回は、法務省から本通常国会に提出される民事基本法制の見直しや、土地基本方針の改正骨子案等を報告し、意見交換を行います。

1. 概 要

日 時 : 令和3年3月15日(月)10:00~12:00

会議形式:WEB 会議

議事: (1) 所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直し

- (2) 防災の観点からの土地の適正な利用・管理について
 - ① 防災の観点からの土地の適正な利用・管理について
 - ② インフラの防災対策の観点からの隣接地の管理等に関する施策
 - ③ 防災の観点からの土地利用規制等に関する施策
- (3) 所有者不明土地等対策の推進のための関係閣僚会議(第7回) について
- (4) 土地基本方針改正骨子案について
- (5) 意見交換

2. 傍 聴

- ・本会議は新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から、WEB上での傍聴のみとさせていただきます。通信状況によって、映像の乱れや一時的な停止があることをあらかじめご了承ください。
- ・会議の傍聴を希望される場合は、<u>令和3年3月12日(金)12:00まで</u>に、以下の方法によりお申込みください。

<お申込み方法>

- ・件名を<u>「国土審議会土地政策分科会第40回企画部会傍聴希望」</u>とし、本文に<u>氏名(ふりがな付)、電話番号、勤務先(報道関係の方は社名)、電子メールアドレス</u>を御記載の上、 hqt-kikakubukai@gxb. mlit. go. jp までメールにてお申し込みください。
- ※WEB 会議の都合上、アクセス数に限りがありますので、1 社(団体) につき 1 名までとさせていただきます。希望者多数の場合は先着順とさせていただきます。
- ※資料は事前にメールにて送付させていただく予定ですので、傍聴を御希望の場合は必ずお申し 込みください。

3. 備 考

・会議資料及び議事録については、後日、国土交通省のホームページに掲載します。

URL: http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_kikaku01.html

【問い合わせ先】

国土交通省不動産・建設経済局土地政策課 西尾、山本

代表電話:03-5253-8111 (内線 30655、30658) 夜間直通:03-5253-8292 FAX:03-5253-1558